

苫小牧市ICT・インバウンド環境整備補助金 Q&A

★「Q&A」に記載のないものについては、苫小牧市商業振興課へお問い合わせください。

【補助対象者について】

Q1-1 なぜ商店街組織に加入しなくては（していなくては）いけないのですか？

A1-1 本事業は市内店舗の業務効率化及び経営課題の改善を図るほか、インバウンド需要を取り込むことで、商店街のにぎわいを創出することを目的としているためです。

Q1-2 どの商店街組織に加入すればよいですか？

A1-2 まずは会社や店舗が所在するエリアの商店街にご相談いただくのがよいかと思いますが、各商店街組織の活動内容等はそれぞれで異なりますので、ご確認のうえご判断ください。また、市内商店街の一覧は市HPにも掲載していますので、参考にしてください。

Q1-3 「市税を滞納していない者」とありますが、市税とは何を指していますか？

A1-3 市民税、国保税、軽自動車税など、苫小牧市が賦課する全ての税を指します。

Q1-4 どのような業種でも対象となりますか？

A1-4 日本標準産業分類に掲げる小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業の業種を営む店舗（ただし、風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律の適用をうけるものを除く。）が対象となります。

Q1-5 苫小牧市に住んでいないが店舗は苫小牧市内にある場合、申請はできますか？

A1-5 ご申請いただくことが可能です。

Q1-6 申請すれば必ず補助金はもらえるのですか？

A1-6 ご提出いただく書類に基づき、内容について審査をさせていただきます。また、予算の範囲内での補助となりますので、あらかじめご了承ください。

【補助対象経費について】

Q2-1 ソフトウェアとは、どのようなものを指しますか？

A2-1 在庫管理や販売管理システムなどを指します。ただし、店舗の業務効率化につながるものであれば対象となる可能性がありますので、商業振興課までお問い合わせください。

Q2-2 毎月かかるランニングコストは補助対象となりますか？

A2-2 ランニングコストについては対象となりません。本体機器の購入費用や、導入にかかる初期設定の委託費など、あくまで導入費用が補助対象となります。

Q2-3 Wi-Fi環境の整備にあたっては、どのようなものが補助対象となりますか？

A2-3 ルーターなどの端末購入費、回線工事にかかる委託費および工事請負費などが対象となります。月額料金や電気代などのランニングコストについては対象となりませんのでご注意ください。

Q2-4 翻訳機器等をリースして使用する場合、経費は対象となりますか？

A2-4 月々のリース料（ランニングコスト）は対象となりません。

Q2-5 翻訳機器として使用するスマートフォンの購入費用は対象となりますか？

A2-5 スマートフォンをはじめ、パソコンやタブレットなど、汎用性があり、事業以外の使用になり得る機器の購入費用は対象となりません。

Q2-6 「多言語化」とは、どの言語でもよいのですか？

A2-6 英語、韓国語、中国語など、どの言語でも対象となります。

Q2-7 広告に使用するPR動画を作成したいと考えているのですが、多言語化に対応するものでないと対象となりませんか？

A2-7 多言語化に対応するものではなくても、対象となります。

Q2-8 新しくお店のホームページを作成しようと考えています。

まずは日本語のみで作成したいのですが、対象となりますか？

A2-8 対象となります。

Q2-9 ホームページやPR動画の作成（多言語化）にあたっては、どのようなものが対象経費となりますか？

A2-9 業者への委託費や翻訳費（外部に委託するものに限る）などが対象となります。

【その他】

Q3-1 申請後、事業内容を変更することになった場合はどうしたらよいですか？

A3-1 事業内容に変更があった場合は、速やかに変更承認申請書（様式第5号）を提出してください。様式は市ホームページにも掲載しています。承認後、変更承認通知書（様式第6号）をお送りします。

Q3-2 事業そのものを中止することになった場合はどうしたらよいですか？

A3-2 事業を中止することになった場合は、速やかに中止承認申請書（様式第7号）を提出してください。様式は市ホームページにも掲載しています。承認後、交付決定取消通知書（様式第8号）をお送りします。

Q3-3 活用状況報告とはどのようにすればよいですか？

A3-3 事業を実施したことでどのような変化があったのか、任意の様式にてご報告ください。報告の様式にお困りの場合は、商業振興課までご相談ください。

Q3-4 活用状況報告はいつすればよいのですか？

A3-4 完了報告書を提出した日から6か月を経過した後、速やかにご提出ください。